

## 県職交渉（5月交渉②）概要

- 1 日 時 令和2年5月14日（木）
- 2 場 所 北館201会議室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長，人事課長外  
【組合】委員長，副委員長，書記長外
- 4 議 題 特殊勤務手当，増減要素，時間外縮減

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
特殊勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国はコロナ対応に係る特殊勤務手当の特例措置を実施しているが，県はどうするのか。</li> <li>○どういう業務が特例措置の対応となるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5月の臨時議会に議案を提出する方向で調整中である。</li> <li>○国の特例措置がベースとなるが，軽症者の宿泊施設での業務や保健所等で患者と接する業務などを想定している。</li> </ul>
増減要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>○来年度の事業量はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○減要素は，派遣の終了や業務の終了等で合計▲25程度。増要素については+35程度とし，これに加え，さらに両立支援への対応で+5として合計+40程度。合わせると事業増減全体で+15程度を見込んでいる。</li> <li>○また，これとは別にフルタイム再任用の増減で▲5程度を見込んでいる。</li> </ul>
時間外 縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○恒常的な時間外の縮減について，どう公募に反映しているのか。</li> <li>○コロナ対応等で今後相当な業務量が出てくるが，業務量に見合った執行体制にしてくれ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○両立支援枠を+5としており，時間外勤務の状況も見ながら配置を考えていきたい。</li> <li>○執行体制は当局の責任で確保していきたい。</li> </ul>